

サステナビリティへの取り組み

- ・社会への取り組み
- ・人材への取り組み

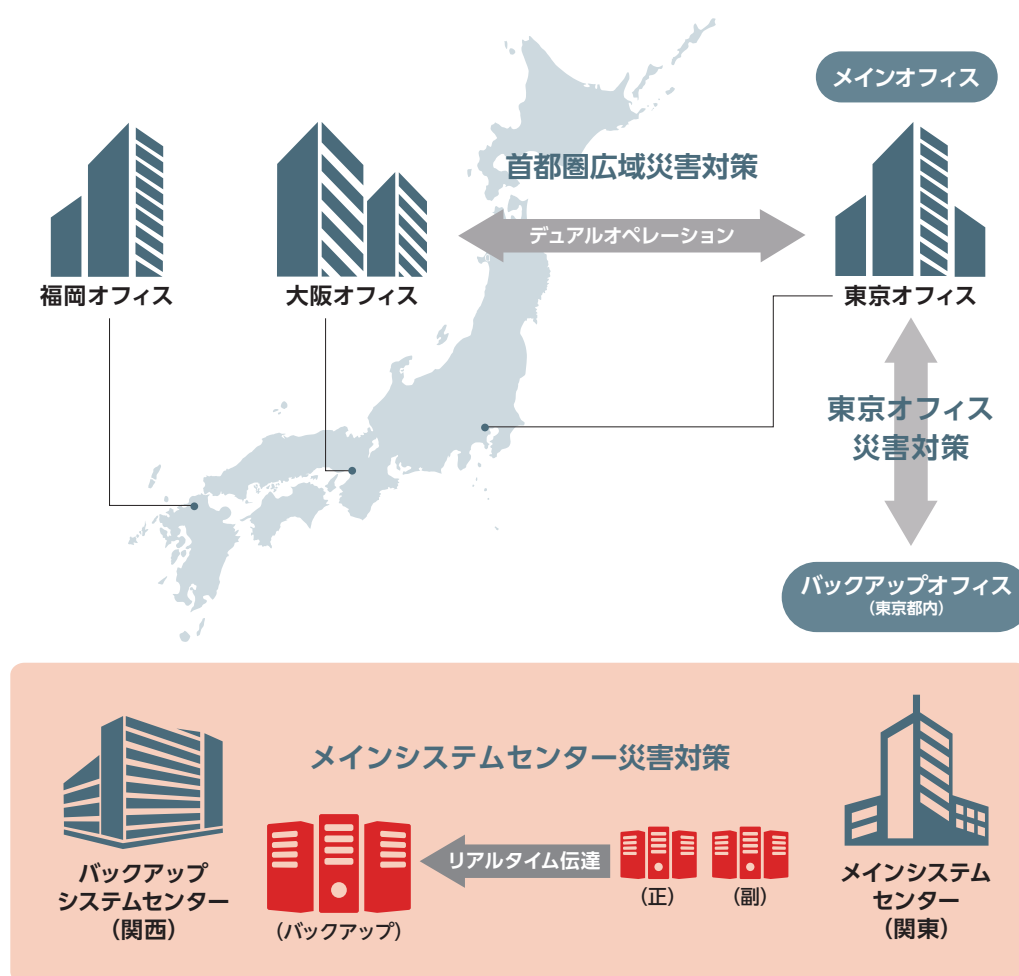


当社では、この国の市場を支える金融インフラとして、また持続可能な社会づくりを進めていくにあたり、様々な取り組みを行っていきます。

社会への取り組み

災害、事故、事件等の発生を想定した業務継続態勢の構築、およびその改善を経営の重要課題として掲げ、資産管理専門信託銀行としての社会的責任を意識した業務継続態勢の整備を推進しています。

資本市場のインフラとして業務継続態勢を整備



リスク分散の観点から執務場所については東京オフィス（赤坂）に加え、大阪オフィス（江坂、淀屋橋）、福岡オフィス（天神）およびバックアップオフィス（東京都内）、システムセンターについてはメインシステムセンター（関東）およびバックアップシステムセンター（関西）を設置しており、万一、いずれかの拠点が被災した場合でも、他の拠点が補完

し、業務継続が可能な態勢を構築しています。

また、これらのインフラを活用し、災害を想定した業務継続訓練を継続的に実施しており、業務継続態勢の整備改善にも取り組んでいます。

なお、80%を超える社員が在宅勤務となっても業務継続が可能な態勢を構築しています。

オフィス要員のバックアップ態勢



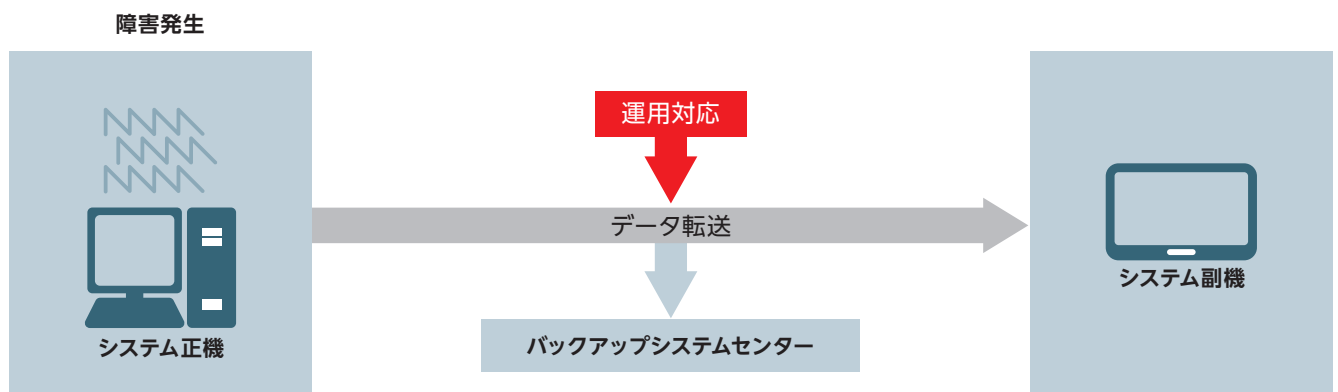
東京オフィスが利用不能となった場合に備えて、インフラ、スペース等、十分な設備を持つバックアップオフィスを設置しています。東京オフィスで災害が発生した場合は、速やかにバックアップオフィスに移行して業務を継続します。

また、首都圏広域災害時に備えて大阪オフィスを設置

しています。大阪オフィスでは資金決済や証券決済など業務継続の優先順位の高い業務を中心に、東京とのデュアルオペレーション態勢を運営しています。

本態勢は、災害時だけに稼働するディザスターサイトとは異なり、平常時から東京と大阪2ヶ所で同じ業務を運用するものです。

システムのバックアップ態勢



お客さまの資産データを管理するシステム、ならびに対外的な決済等を管理するシステムについて、メインシステムセンターにおいて正副のホットスタンバイ態勢をとっており、正機障害時にはホットスタンバイ中の副機への運用を切り替えます。

また、バックアップシステムセンターに設置したシステムへ常時データを伝送しており、メインシステムセンターにおいて災害等が発生した際も、何ら支障なく業務を継続することが可能です。

人材への取り組み

人材の多様性を維持、拡大するとともに、多様な人材への公正な機会提供を可能にする仕組みづくりに取り組んでいます。

人的資本経営の実践

当社では、社員にさらなる成長や挑戦の機会を提供することによって、人的資本の増進を図っています。

特にこの取り組みにおいては、年齢や性別に縛られることなく、自己の変革や進化に全力で取り組む社員を

育成することで、人的資本蓄積のための好循環の形成を目指しており、これに即した各種の人材養成プログラムを運用しています。

人的資本経営の成果指標

		2023年度	2024年度	2025年度
管理職に占める女性労働者の割合※1		89.5%	92.9%	90.7%
男性労働者の育児休業取得率※2		100.0%	200.0%	100.0%
男女の賃金の差異 (女性／男性)	正規	109.9%	109.8%	106.2%
	非正規※3	85.1%	91.2%	90.7%
	全労働者	110.9%	111.9%	108.0%

※1「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものです。なお、本算出には仕向出向者を含み、被仕向出向者を除いています。

※2「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものです。「育児休業取得者÷当事業年度における配偶者の出産者数×100」の算式で計算しています。配偶者の出産時期によっては、育児休業取得率が100%を超える場合があります。なお、本算出には仕向出向者を含み、被仕向出向者を除いています。

※3賃金:基本給、超過労働に対する報酬、賞与等を含み、退職手当、通勤手当等を除きます。なお、本算出には仕向出向者を含み、被仕向出向者を除いています。

人的資本拡充への取り組み(人材養成プログラム)

資本市場からの要請に応え、お客さまへ高度なサービスを提供し続けるためには、高い業務遂行能力、課題解決能力をもった人材の養成が不可欠です。

また、社会や資本市場へ持続的に貢献していくためには、これらの能力を束ねて最適運用する管理者の育成も必要となります。

このため当社では、「業務を通じた人材育成プログラム(OJT/on-the-job training)」「各種研修プログラム」「複数の専門業務機会提供」の3つを組み合わせた専門人材および管理者の養成システムを運用しており、この運用状況を経営が確認する態勢を設けています。

専門人材の育成



当社では、創業以来25年の間に約1,800億円のシステム投資を行ってきました。資本市場やお客さまからの要請の高度化、多様化により、この規模は年を追うごとに拡大しています。また、昨今はお客さまに競争領域特化の傾向が進み、お客さまの競争領域以外の業務を当社へ移管する事案が相次いでいます。

このような状況から、当社では、システム開発プロジェ

クトや大規模顧客案件のプロジェクトマネジャーおよびお客さまの課題を解決するための企画推進人材の養成が急務となっており、この人材の養成を目的とした人材養成プログラムを稼働させ、2024～2026年度の3年間でプロジェクトマネジャー160名、クライアントサービス90名の人材養成を目指しています。

人的基盤形成への取り組み

左記の各種人的資本の拡充、増進を後押しして、その実効性を向上させるため、当社では人材の多様性を維持拡大するとともに、公正かつ様々な機会提供を図っています。

特に当社は女性社員の比率は約7割となっており、女性活躍推進の取り組みが経営戦略の遂行に直結する

重要施策になっています。この中でも当社は、女性社員が出産や育児などに際しても仕事を中断することなく、かつ長く働き続けられるようにするための制度や運営体制の整備を推進しています。

また、男性社員に対しても同様の制度を整備することで、社会的包摂伸展への貢献を目指しています。

「プラチナえるぼし認定」「プラチナくるみん認定」



当社では、女性活躍推進をより実効化すべく、職場環境改善や女性管理職養成を進めています。2023年1月には、女性活躍行動計画に基づく取り組みが特に優れているとの評価を受け、厚生労働大臣より「プラチナえる



ぼし認定」が交付されました。

また、2018年11月には、優良な「子育てサポート企業」として、同じく厚生労働大臣より「プラチナくるみん認定」も付与されました。

健康経営の推進

当社は、従業員の健康を人的資本の基盤と捉え、心身ともに健やかに働ける環境づくりを通じて、一人ひとりの

力を最大限に引き出し、持続的な成長と社会への貢献を目指しています。

健康経営宣言

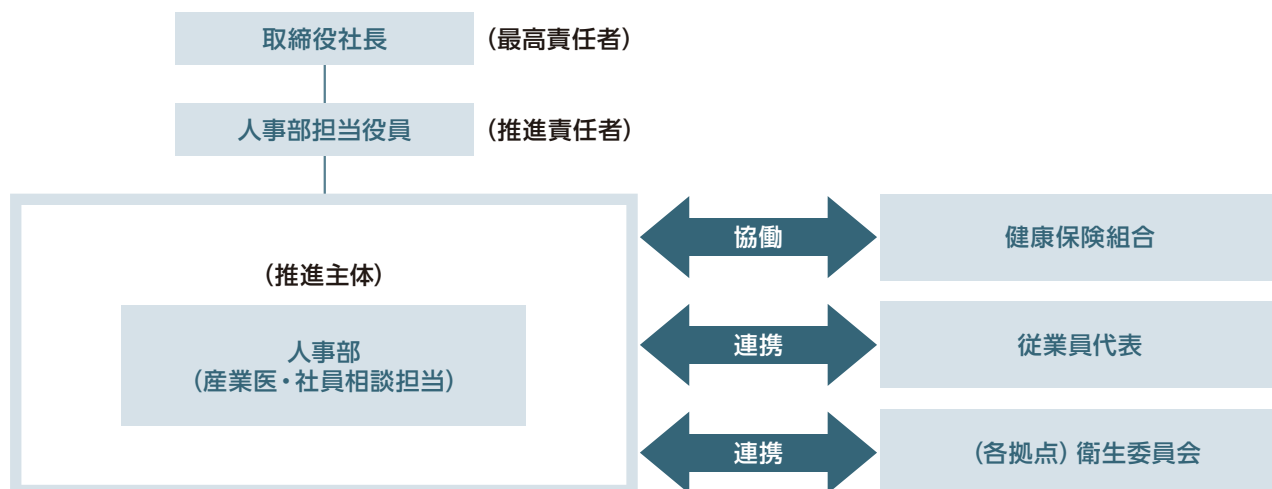
日本マスタートラスト信託銀行では、パーパス「この国を支え、次を創る。」を掲げています。
その実現のためには、従業員一人ひとりが心身ともに健康であることが何よりも大切と考えています。
従業員がいきいきと仕事に臨める環境を提供するため、従業員やご家族の健康の維持・増進への取り組みを通じて「健康経営」を実践して参ります。
従業員が高いパフォーマンスを発揮することにより、社会やお客さまからの信頼や期待に一層お応えして参ります。

2025年8月

日本マスタートラスト信託銀行株式会社
代表取締役社長 安藤 裕史

健康経営推進体制

最高責任者である取締役社長の指揮のもと、人事部が推進主体となり、健康保険組合等と緊密な連携を取りながら、様々な施策に取り組んでいます。



「健康経営優良法人認定」



当社は、経済産業省と日本健康会議が共同で実施する健康経営優良法人制度において、「健康経営優良法人(大規模法人部門)」に2026年度認定されました。

